

## 令和3年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

令和3年2月8日（月）

### 1 出席議員（10名）

1番	須藤	秀忠	議員
2番	米山	享範	議員
3番	川窪	吉男	議員
4番	吉川	隆之	議員
5番	荻田	丈仁	議員
6番	杉山	諭	議員
7番	山下	いづみ	議員
8番	萩野	基行	議員
9番	中村	憲一	議員
10番	齋藤	和文	議員

### 2 説明のため出席した者（8名）

管 理 者	小長井	義正	君
副 管 理 者	仁藤	哲	君
富士市上下水道部長	諫訪部	浩康	君
富士市産業経済部長	山田	教文	君
富士宮市水道部長	渡辺	文英	君
局 長	渡辺	孝	君
参事兼施設課長	山本	太	君
総務課長	根上	忠記	君

### 3 出席した事務局職員（4名）

管 理 係 長	小泉	大輔	君
庶務係長	後藤	洋幸	君
庶務係主任査渡	邊	友貴	君
庶務係主任事佐	野	光則	君

#### 4 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議第1号 令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第2号）
- 日程第4 議第2号 令和3年度岳南排水路管理組合会計予算について

## 午前10時開会

○議長（米山享範議員） 皆様、おはようございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席者の発言は、着座により行いたいと思いますので、皆様のご理解とご協力ををお願いいたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米山享範議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります、会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

5番 萩田丈仁 議員  
7番 山下いづみ 議員

以上2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（米山享範議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（米山享範議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） おはようございます。着座にてご説明をさせていただきます。

お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするに当たり、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

さて、岳南排水路使用者の多くを占める製紙産業であります、新型コロナウイルス感染症拡大により、各種イベントの自粛や中止、テレワークの普及などの影響を受け、印刷・情報用紙の需要が減少した一方、新しい生活様式により、ウイルス対策でタオルペーパーといった衛生用品の需要が伸びるとともに、通信販売業界を中心とした段ボールの需

要が伸びております。また、製紙技術を活用できるセルロースナノファイバーは、素材特性から多用途での利用の可能性があることから、さらなる開発、利用に大きな期待が寄せられています。このように、紙・セルロース素材の需要の高まりが、地域産業のさらなる活性化につながることを期待しつつ、皆様のご支援を賜りながら、引き続き施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議を賜ります議案につきまして、私からその要旨を申し上げます。なお、詳細につきましては、後刻事務局から説明させますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

初めに、議第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてであります。199万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,355万円とするものであります。歳入におきましては、財産収入を増額するものであります。歳出におきましては、予備費を減額いたしますが、総務費及び諸支出金を増額するものであります。

次に、議第2号令和3年度岳南排水路管理組合会計予算についてでありますが、歳入歳出の予算総額を5億9,000万円とするものであります。歳入におきましては、主財源であります使用料及び手数料を4億2,684万3,000円と見込んでおります。また、歳出であります。総務費を5億3,706万8,000円計上しております。

以上、上程議案につきまして要旨のみご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、概要説明とさせていただきます。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（米山享範議員） 以上で管理者の説明を終わります。

---

### 日程第3 議第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第2号）

○議長（米山享範議員） 日程第3 議第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（渡辺 孝君） 議長。

○議長（米山享範議員） 局長。

○局長（渡辺 孝君） ただいま上程されました議第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算

(第2号) は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ199万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億1,355万円とするものです。

6ページ、歳入をお願いいたします。

2款1項1目利子及び配当金は、補正前の額4,650万3,000円に199万9,000円を増額し、4,850万2,000円とするものです。これは債券2億円を購入したことに伴う運用益の増などによるものです。

続きまして8ページ、歳出をお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億3,734万7,000円に53万7,000円を増額し、1億3,788万4,000円とするものです。

内訳ですが、給料は職員の昇格により増額、職員手当等は修正申告などに伴う時間外勤務手当の増などにより増額となるものです。

また、共済費は負担金率変更等により減額、旅費は新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修会への参加自粛により減額、負担金、補助及び交付金は富士市財務会計と接続されておりシンクライアント利用負担金の増などにより増額となるものです。

2款2項2目下水道管理費は、補正前の額5,567万4,000円から9,000円を減額し、5,566万5,000円とするものです。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出張等を自粛したことによる旅費の減額です。

10ページをお願いいたします。2款3項1目施設改良費は、補正前の額3億1,584万7,000円から5万1,000円を減額し、3億1,579万6,000円とするものです。これも出張等を自粛したことによる旅費の減額です。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額4,646万5,000円に202万8,000円を増額し、4,849万3,000円とするものです。これは基金運用益の増額を基金に積み立てるものです。

次の2目職員退職手当基金積立金は、補正前の額503万8,000円から2万9,000円を減額し、500万9,000円とするものです。これは大口定期預金の利率減等によるものです。

5款1項1目予備費は、補正前の額425万2,000円から47万7,000円を減額し、377万5,000円とするものです。これは予算執行額の調整によるものです。

以上、議第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第2号)の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長(米山享範議員) 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。

○3番（川窪吉男議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 3番 川窪吉男議員。

○3番（川窪吉男議員） 1つ聞かせてください。今、小長井管理者のほうからもありましたけれども、このコロナの影響の中で、使用者であります大興製紙が、先月、会社更生法の適用申請をしました。これについて、組合としては影響があったのか。また、これから影響があるのか聞きたいと思いますが、分かる範囲で結構ですから教えてください。

○総務課長（根上忠記君） 議長。

○議長（米山享範議員） 総務課長。

○総務課長（根上忠記君） 今年度の使用料ですが、11月まではしっかりと納められていまして、12月分、11月20日から12月18日までの期間で約214万円ほどの使用料がありまして、それが1月4日から2月1日までの支払い期限で請求をしていまして、1月14日以前のものが弁済禁止なものですから、この使用料について2月5日に確認したところ、まだ払われていないので一旦棚上げされていまして、会社再生が開始しまして計画が提出されるのが6月頃で、弁済率が7月頃に決まりますので、その頃、納められるかなということで、今年度は約214万円は未収入になるかもしれません。まだこれは決定していませんので、まだ分かりません。すみません。

○3番（川窪吉男議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 3番 川窪吉男議員。

○3番（川窪吉男議員） 今、答弁いただきましたけれども、214万円の未納があるということなんだけれども、これは6月に債権者の中で決定した割り振りの中で支払いを要求していくということで理解していいですか。

○総務課長（根上忠記君） 議長。

○議長（米山享範議員） 総務課長。

○総務課長（根上忠記君） 報道で出ました140億円のうちの214万円で、資産がどのくらいあるかというのが発表されていませんので、配当がちょっと、率は分かりませんが、その資産のほうから、決まれば出てくると思います。

追加ですみません。1月20日にうちの検針をやりまして、そのときは会社は生産していましたので、排水も流れていきました。その分は2月1日に請求するもので、2月1日から3月1日の期限なですから、その後はまだ確認できていません。その1月14日前までのものは棚上げになりますが、その後のものは払うという話が会社側の説明になっています。

以上です。

○3番（川窪吉男議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 3番 川窪吉男議員。

○3番（川窪吉男議員） 分かりました。こういう時期ですけれども、なるべく取りっぱぐれがないように、言葉は悪いけれども、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（米山享範議員） ほかによろしいですか。

質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

議第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第4 議第2号令和3年度岳南排水路管理組合会計予算について

○議長（米山享範議員） 日程第4 議第2号令和3年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（渡辺 孝君） 議長。

○議長（米山享範議員） 局長。

○局長（渡辺 孝君） それでは、議第2号令和3年度岳南排水路管理組合会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。令和3年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条にて、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,000万円とするものです。

また、第2条におきまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものです。

議案書の20ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。

1款1項1目使用料は、4億2,684万2,000円を見込み、前年度に比較して360万円、0.8%の減しております。前年度予算では4.2%の減しておりましたので、本年度は小幅な減少にとどめております。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワークの拡大やイベントの中止などにより業務用印刷用紙の需要が落ち込む一

方、生活習慣の変化から紙タオルの需要が高まり、家庭用衛生用紙の需要が堅調に推移するなど、現在まで感染拡大の影響が最小限に抑えられていることによるものです。

続いて、2款1項1目利子及び配当金4,460万5,000円は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、前年度に比較して189万8,000円の減を見込んでおります。

基金につきましては、表紙が薄青色の議案参考資料の3ページ、基金執行状況にて説明をさせていただきます。

1の岳南排水路基金ですが、令和3年度の前年度末現在高は33億2,332万6,907円で、これに対する運用益金を4,415万3,000円、一般会計への取崩し額を9,850万円と見込み、年度末現在高を32億6,897万9,907円としております。

また、2の職員退職手当基金ですが、令和3年度の前年度末現在高は4,208万3,824円で、これに対する利子を45万2,000円、積立金を500万円と見込み、年度末現在高を4,753万5,824円としております。利子が前年度に比べ大きくなっていますが、これは最下段の表、職員退職手当基金保有高を見ていただきますと、4,000万円で電力会社債を購入し、運用することによるものです。

議案書に戻りまして、22ページをお願いいたします。3款1項1目岳南排水路基金繰入金ですが、岳南排水路基金から9,850万円を取り崩して保全対策事業費に充てるもので、前年度に比較して450万円の減としております。これは使用料収入の減額を補うための措置でございます。

次の4款1項1目前年度繰越金は、前年度に比較して1,000万円減の2,000万円を計上しております。

5款2項1目雑入は、共済事業手数料など5万円を見込むものです。

続いて24ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目議会費は、組合議会2回の開催経費として、前年度と同額の31万7,000円を計上しております。内訳は、管理組合議会議員10人の報酬費などでございます。

次に、2款1項1目一般管理費は、前年度に比較して60万7,000円増の1億3,565万5,000円を計上しております。

詳細を説明欄に沿ってご説明いたします。1の給与費のうち、4、一般職14人の人件費を1億296万7,000円、5、パートタイム会計年度任用職員3人の人件費を939万8,000円計上しております。この人件費に関わる資料といたしまして、36ペ

一頁から39ページに給与費明細書をお示ししておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次の2、人事管理費のうち、2、職員研修費69万4,000円は、研修会への参加旅費及び負担金です。

次のページ、3、事務管理費は、組合事務運営の所要経費で、623万9,000円を計上しております。弁護士、公認会計士との相談報償費、事務用品など消耗品のほか、印刷製本費、通信運搬費、富士市財務会計と接続されておりますシンクライアントの利用負担金などでございます。

続いて、4、財産管理費971万3,000円は、庁舎管理、車両管理、用地管理、使用料管理などに要する経費です。

次の5、公租公課費571万円は消費税です。

続きまして、28ページの下段をお願いいたします。2款2項1目排水管理費217万3,000円は、岳南排水路の水質調査にかかる経費で、前年度に比較して57万2,000円の減としております。

説明欄の1、水質調査費38万円は、水質試験にかかる薬品の購入費等で、次のページ、2、硫化水素調査費179万3,000円は、硫化水素計本体及びセンサーの購入費などでございます。

次の2目下水道管理費5,326万6,000円は、施設の維持補修及び保守点検にかかる経費で、前年度に比較して240万8,000円の減としております。

説明欄の1、維持補修費2,242万円は、管路の補修や人孔の整備にかかる経費、次の2、保守点検費2,939万円は、工場排水流入禁止期間に実施する管路施設の調査、点検に要する経費です。

続いて、3目ポンプ場管理費4,405万9,000円は、今泉ポンプ場の運転管理にかかる経費で、前年度に比較して20万3,000円の増としております。

説明欄の1、維持補修費740万円は、ポンプ場除塵機設備塗り替え塗装工事などにかかる経費、次の2、保守点検費3,208万円は、ポンプ場の運転管理業務などにかかる経費です。

また、3、ポンプ場管理事務費457万9,000円は、ポンプ場運転にかかる電気料金や工業用水使用料などでございます。

次のページ、2款3項1目施設改良費3億191万5,000円は、管路及びポンプ場施設の保全及び再生を行う経費で、前年度に比較して1,393万2,000円の減としております。

説明欄をお願いいたします。1、保全対策事業費に3億70万円を計上しております。この科目につきましては、議案参考資料の4ページにて詳細説明をさせていただきます。令和3年度主要事業概要でございます。

管渠施設費における保全対策事業は8事業を予定しております。老朽化した管渠施設の更生と耐震化を図るもので、管径は900ミリから2,300ミリ、総延長491メートルの施工を予定しております。なお、表の右端、ページ番号にそれぞれの工事位置図を示しておりますので、後ほどご覧ください。

議案書の32ページにお戻りください。3款1項1目利子でございます。一時借入金の利子として1万円の科目設定をしております。

34ページをお願いいたします。次の4款1項1目岳南排水路基金積立金は、運用益金の4,415万3,000円を積み立てるもので、前年度に比較して231万2,000円の減しております。

2目職員退職手当基金積立金は545万2,000円を積み立てるもので、前年度に比較して41万4,000円の増としております。内訳として、積立金を500万円、基金利子を45万2,000円と見込んでおります。

5款1項1目予備費ですが、前年度と比較して200万円減の300万円を計上いたしました。

以上で議第2号令和3年度岳南排水路管理組合会計予算の説明を終わります。

○議長（米山享範議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

○9番（中村憲一議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 9番 中村憲一議員。

○9番（中村憲一議員） 先ほど補正予算のところでも話がありましたけれども、今年度、軒並み研修会ができていないということで、減額の補正がありました。令和3年度予算では職員研修費ということで計上されていますけれども、去年やらなかつた分、技術的なスタイル、水準だとか、そういうものは維持されているのでしょうか。まず、その辺の確認、来年度どういうふうにリカバリーするのか。

あと、これから恐らく国を挙げてデジタル化という方向に行くに当たりまして、この令和3年がスタートの年になろうかと思いますけれども、その辺でどういう関連の予算があるのかどうか、今後どのような方向を考えているのか。以前お尋ねいたしましたけれども、現場に実際行って検針をされているという話を聞きましたけれども、そういったことも今後リモートでできるとか、そのような時代に入ってくると思いますけれども、その辺

のお考えをお知らせください。

○参事兼施設課長（山本 太君） 議長。

○議長（米山享範議員） 参事兼施設課長。

○参事兼施設課長（山本 太君） 研修に関しての回答になりますけれども、技術的に必要な研修に関しては、日本下水道協会等がリモートによる研修会を急遽開催していただいたこともあります、実際に必要な、どうしても外せない研修は受講できました。ただ、事務所でパソコンによる研修だったので、旅費だけは流すことになりました。そんな形で、来年度も同じような開催形式になるかもしれませんけれども、押さえたい研修は何とかして押さえていきたいと思います。

以上です。

○局長（渡辺 孝君） 議長。

○議長（米山享範議員） 局長。

○局長（渡辺 孝君） デジタル化につきましては、申し訳ありませんけれども、まだ具体的に成果を出しているわけじゃありませんで、今現在、検討の最中でございまして、富士宮市、富士市の事例に沿って、これからデジタル化を取り入れていきたいと思っております。現在お答えできるのはその程度でございます。申し訳ありません。

○議長（米山享範議員） ほかに。

○8番（萩野基行議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 8番 萩野基行議員。

○8番（萩野基行議員） 1つお伺いします。例年こういう状況ですから、ダウンサイジングなどによってスリム化、コンパクト化を図っていただいておると思いますが、この令和3年度はどのようなことを考えておられるのか、お伺いいたします。

○参事兼施設課長（山本 太君） 議長。

○議長（米山享範議員） 参事兼施設課長。

○参事兼施設課長（山本 太君） 来年度予算の議案書の28、29ページをお願いします。細かい話になるかもしれませんけれども、令和2年度に対して57万2,000円の減で217万3,000円ということで、ここは金額は小さいですけれども、大幅な減額を実現しています。その具体的な話からさせていただくと、水質調査というものがありますが、これは施設を維持管理するのに必要な調査なんですけれども、そのこれまでの調査実績を分析しまして、調査頻度とか調査の情報を入手するルートとかを再検討して、交渉するところは交渉して、頻度を要は粗くするというか、それが可能だということで、そういうことの細かい積み上げでこのような減額になっております。

そして、その次の30ページ、31ページの硫化水素の調査費に関しても、このマイナス57万2,000円の半分ぐらい減額しているんですけども、これも硫化水素センサーというものがございまして、これはすごく高価なものなんですね。メーカー推奨でいきますと7年ということなんすけども、うちの事務所では10年を目標耐用年数に設定してマネジメントしてきました。そこで実績がだんだん上がってきまして、12年もったものもあります。13年ぐらいもちそうなものもあります。それをまた分析して、検討し直したところ、目標耐用年数を若干延ばせるのではないかという判断になりました、ここでも減額。こういう細かい積み重ねを、今後も要はブラッシュアップをかけながらやっていきたいということで、実際取り組んでおります。

以上です。

○8番（萩野基行議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 8番 萩野基行議員。

○8番（萩野基行議員） 今、設備に関するお話は伺いました。あと、工事が今回、主要事業が8事業あるんですけど、この辺の関係でそういうスリム化というのは、特には行っていないんでしょうか。

○局長（渡辺 孝君） 議長。

○議長（米山享範議員） 局長。

○局長（渡辺 孝君） ただいまの質問ですけども、施設のダウンサイ징とか統廃合の話ですけども、長いスパンでもって検討しております、実際に次年度にこの工事がダウンサイ징だよというような具体的な工事はないんですけども、来年度も引き続き、協議、検討、研究を進めていきますので、申し訳ありません、長い目でちょっと見ていただければと思っております。

以上でございます。

○8番（萩野基行議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 8番 萩野基行議員。

○8番（萩野基行議員） 分かりました。いずれにしても、着実にそういう方向に向けて進んでおられるということで、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○5番（荻田丈仁議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 5番 荻田丈仁議員。

○5番（荻田丈仁議員） 今、歳出のダウンサイ징ということで、逆に今度、歳入という観点で使用料という中では料金体系というのが、今後、大変厳しい中では使用料の増

額というか、そういうことの検討というのは今後どのようになされていくのか。

○局長（渡辺 孝君） 議長。

○議長（米山享範議員） 局長。

○局長（渡辺 孝君） そうですね、使用料も毎年少しづつ落ちておりまして、年平均でいいますと大体2%ぐらいずつ、使用料が毎年落ちているような状況でございまして、基金から大体1億円を取り崩して、運用益金でもって5,000万円大体入ってきますので、差し引きで年間5,000万円ぐらいずつ基金が減っている状況にあります。今現在、基金が33億円ありますので、すぐに事業に影響が出るわけではございませんけれども、長いスパンで考えますと、決して安心していいわけじゃありませんので、使用料の値上げも含めて、次年度につきましては、運営委員会の中で話ををしていければと思っております。

以上です。

○5番（荻田丈仁議員） 議長。

○議長（米山享範議員） 5番 荻田丈仁議員。

○5番（荻田丈仁議員） 減収傾向が続いている状況が本当に進むという形で、今、基金の取り崩しで、お金も限りある中では、今後の中の検討に関してはしっかりとやっていただくということを、ぜひ改めて要望したいと思います。

○議長（米山享範議員） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

議第2号令和3年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

令和3年3月17日

議長 米山享範

---

会議録署名議員 萩田丈仁

---

会議録署名議員 山下いづみ

---